

設立趣旨書

私たちは、野良猫を街中で見つけると、そこには餌をあげる方がいて、やがてその場所は、子猫が産まれ「ねずみ算」式に増えて行くのを見てきました。そして、その野良猫がごみ集積所を荒らし糞尿による被害を引き起こすと、地域住民のトラブルにまで発展することになります。

また、当の猫にとっては疾病にかかりたり、事故や鳥獣の被害に遭うなど危険であり、時には飼い猫へ疾病が伝染することもあります。当会では、この悪循環を断ち切るために「TNR活動」を推進し、野良猫被害が拡大している地域の相談、住民への指導、捕獲器の貸し出し等を行っています。

これまで私たちは、任意団体「伊勢原どうぶつ愛護の会」として、年間300匹以上の野良猫のTNRを行い、地域猫の推進をしてまいりました。令和4年4月からは、伊勢原市と協働事業を締結し野良猫の被害相談が市に入った時には、会と市が現場調査を行い地域猫への推進を行っています。

しかしながら、餌やりをしている方には高齢者が多く、指導しても理解できない方もおり、中には集合住宅など住民に迷惑をかけている場合などは、その矛先が猫に向けられ猫を保護しなければならない事案が多い現状に苦慮しています。

今後、高齢社会が進むにつれ猫や犬の飼育が困難になるケースが増えることが予測されることから、高齢者福祉、良好な地域環境の観点から保護猫シェルターの必要性を感じています。

そのためには、情報公開が義務付けられており、透明性や公平性が求められ地域の信頼が得られやすいNPO法人を設立し、病気や飼育放棄された猫が安全に暮らせる場所の確保、また、飼い主のいない猫を地域猫として一代かぎりの命とするための理解と周知、そして、保護した猫を里親へつなぐための譲渡機会の創出を行うこととしました。

そして、伊勢原市民が地域で生息する飼い主のいない猫を地域猫として住民同士で協力し世話をすることは、子どもの教育として動物愛護の精神を育むことになります。今後は、自治会や学校での講演活動により、地域猫の取り組みや愛玩動物の適正飼養の理解を深め、人と動物の共生社会を目指す活動を更に広く展開するために、ここにNPO法人の設立をいたします。

令和 5 年 4 月 2 日

法人の名称 NPO 法人伊勢原どうぶつ愛護の会

設立代表者 上野 真由美